

～ All for one, One for all. ～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 157 号 —

2010 年 4 月 28 日発行

あなたがたの会った試練で、世の常でないものはない。神は真実である。あなたがたを耐えられないような試練に合わせることはないばかりか、試練と同時に、それに耐えられるように、のがれる道も備えて下さるのである。

コリント人への第一の手紙

第一〇章 一三節



第 21 回視覚障害者健康マラソン大会にてボランティアと共に完走しました。

巻頭言

福祉施設からの発信(5)

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治

波瀾を予想される

(1)

新年度を迎えて

寒暖の差が激しいと言われるこの四月。その如く、国内外の社会情勢は、いずこを見ても不安極まり無く、かつ顔を背けるような悲惨な事故や事件が連日の如く報道されています。戦争も人類の大きな罪の結果でありますが、戦争以外の人の手による事件も、人間の同じ罪からきているのではないのでしょうか。戦争さえなければ、万事が平安なりとも思いますが、現実の社会は戦争に勝るも劣らない種々様々な形の罪が行われているものさうです。さて、私ども東京光の家、小なる一民間の障害者支援施設、視覚障害者のための総合福祉施設に対し、社会の皆様から相変わらずの温いご支援を頂いています。お陰様で、平成二年度の諸準備も整い、新年度の事業が開始されました。感謝で一杯です。

二百三〇〇名余の視覚障害者（二〇代から九〇代に及ぶ）と、職員集団の支援態勢もきまり、ようやく平常の福祉サービスの提供が具体的に展開されています。

そのサービスの内容は多種多様で、介護サービスの必要なる者には、その支援。自立（律）のための専門的訓練（例・歩行訓練・点字学習訓練・生活基本動作の生活訓練等々）、又、生き甲斐対策としての作業（就労）活動人間に必要な文化活動、例えば音楽活動等々。更に、生活を豊かにするための諸行事の実施によつて地域との交流を図る事業が今や軌道に乗つたばかりです。

光を失ひ、暗黒の世界に一生を送らなければならぬ視覚障害を持つ利用者にとつて、これの諸活動は、本来の人間性と人としての尊厳を取り戻すためには無くてはならぬ大切なものであります。そして、これらの諸訓練等は、このような施設・専門性を持つ施設だからこそ効果的かつ有効適

切に為し得るのであります。

(2) **福祉施設が現実を果たしている役割・機能について適性な評価を願う**

特別に施設の立場から過剰な評価を求めたり、自己弁護のようなものを殊更に強調するものではありません。ただ、福祉施設の生活は、何も特別な生活の場でもなく、ましてや人間性と人間の尊厳を損なうような場では決してないという事を申し上げたいだけです。お年寄りの方や様々な障害を有する方々が一生懸命に生きる人生の舞台である事を敢えて言わせて頂くだけでありませう。彼らにとつては、施設における生活は、人生そのものの活躍の場であります。勿論、神ならぬ生身の人間ですから、毎日の生活の中には、思うようにならない事もあります。当然人間としての様々な葛藤の状態に落ち入る事もあります。

しかし、これとても人間生活における特別な、特異な生活現象ではありません。どこの家庭にもある、あらゆる人間集団に見られるものであります。このように福祉施設にも他と同じように、笑いあり、涙あり、悲しいことあり、嬉しいことあり、人と人との助け合いあり、愛も一杯あります。まさに、人間そのものの生活の場なのであります。

(3) **むすび**

話題を変えます。民間の福祉施設の経営基盤は、必ずしもしっかりしているとは言い得ません。でも、今では国や東京都からの特別な助成策が与えられ、とても喜んでいきます。私ども、すべて夜勤体制をとり、昼夜をわかつたが、利用者の方々の生活と命を守り、育てるため懸命に頑張っているところです。何卒、今後共変わらぬご支援を心からお願い申し上げます。(つづき)

会報 五言

一、内閣支持率急落との報道。政権交代は実現したが、散蒔きと日本伝統の歴史と文明の軽視には不安。

一、二国を預かる政府の責任
 (1) 国の安全と防衛 (2) 国の伝統的歴史を守る (3) 弱い立場の者を守る福祉の充実 (4) 国を愛し人を愛し真理を求める教育の普及。

一、梅も去り、桜もすでに葉桜。が確実に春がやってきた。厳しい寒さの後の春爛漫。見事な天の配剤か。

一、神を畏れるは、真理と愛を求める第一歩なり。

一、小なる福祉事業体でも
 (1) に基本理念の確立と善き福祉サービスの提供 (2) 財政面の健全化 (3) 働くスタッフの育成が大切。これ等無くば……。

磨かれた現場力を期待！

東京光の家 評議員 加藤保武



私は昨年の三月末を以って定年退職し、一年がたちました。既にリタイアした仲間からは、様々な言葉で定年を迎える心境を聞かされていきました。「お前も4月からはサンデー毎日になるんだな」「職場から離れるのはちょっと寂しいもんだよ」等。しかし、これらの言葉は今のところ杞憂であり、私は創立九〇周年記念誌委員会への出席で月に一、二回は施設に向かう日々です。先日も光の家に行きましたが、ちょうど桜が見事な花をつけ私を迎えてくれました。こ

の桜には格別な愛着があり、暫し魅入ってしまい、自分が光の家からは一歩、離れた立場など忘れてしまうものでした。しかし現在の私は障害者就労定着支援の現場で、ジョブコーチとして働いています。近年、各企業も社会的責任として積極的に障害者に就労の門戸を開き、そのためのネットワークには目を見張るものがあります。私も知的・精神障害者の支援現場に向かい、一緒に清掃業務や、時には回転寿司チェーンの厨房で、就労定着に向け、当事者と雇用者側との橋渡しをしています。近年は障害者を受け入れる眼差しが明らかに良くなってきたというのが実感です。しかし問題はそれ以後で、職場が障害者に対し適切な対応ができない等の問題

も多く、長い間に行き違いが生じ、就労が継続できなくなるケースも稀ではありません。現在、私は在宅就労（ネット上で検索順位を調査報告する業務）する筋ジストロフィーの男性を支援しています。この場合は直接的な業務に関してだけでなく、医療面、精神面、そして日々の細々とした生活上の課題が多く、戸惑いを覚えてしまいます。社会に出た障害者が生活上の難問に必然的に直面せざるを得ないのです。

出た障害者との対比で私は改めて感じています。光の家は創立者が聖書の教えを基本とした理念を掲げ、その理念によって必然的に利用者本位の、生き生きとした生活に繋がりが、今の光の家の姿があるのでしょうか。それを作り出してきたのは強力なリーダーシップの下に結集した職員集団の力で、それが優れた現場の力を持った施設であると評価されました。しかし立派な理念を掲げ、伝統を引き継ぐだけでは今後とも優れた現場の力を持ち続けられるわけではないでしょう。事業体はその精神と活力を永続的に持ち続ける事は至難であるのは歴史の教えるところであります。現場の力は常に磨いていかないと錆付いてしまいます。創立九〇周年という節目を迎えた光の家が次の世紀に向けて踏み出す時、今後とも現場力を磨き続ける事業体である事を心から期待するものです。

各施設のとピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

ひとりのために



平成二二年度がスタートしました。自立支援法下の障害者支援施設として本格的にスタートして、一年が経過いたしました。この一年、新生園は、新しい経験をいたしました。新生園の事業内容は、「施設入所支援」「生活介護」「機能訓練」「短期入所」の四つです。短期入所については、準備、契約、サービス内容など未知なものばかりで、現在の利用者に対する影響も心配でした。法律は変わろうとも新生園で生活する利用者は変わりありません。況して、是までの新生園のサービスに満足していた利用者にとっては、法律が変わったからと言って、理解できるものではありません。新生園のモットーは、きめ細かな個別支援です。一人ひとりの

訓練ニーズに合わせた訓練プログラムを三〇年間実践してきました。その基本は決して変わることはありません。その考え方に立ち、初めて短期入所を受け入れました。その利用者は、視覚障害Ⅰ級、知的障害Ⅱ度、障害程度区分Ⅵ、てんかん、糖尿病、便秘症を併せ持っていました。生活面は、食事・排泄・入浴・着替えなどほとんどが全面介助で、歩行もスリ足で少しの段差も難しい状況でした。その上、言葉でのコミュニケーションは出来ないというとても重度な盲重複障害者でした。

に他の障害を併せ持つ盲重複障害者」となっていてお断りする理由がありません。その時、光の家の基本理念にある『：「神より与えられた命を最善に生かす」を基本精神としながら、利用者それぞれの特質に応じ、愛による福祉サービスの実践活動を展開します。「人はどんな障害があっても、必ず新生の希望を持って生きられる」という確信を持って利用者一人ひとりの…云々…』という言葉を思い出し、受け入れることに致しました。この方は、是まで三日程度の短期入所の利用だったようです。私は、「どんなに障害が重くとも新生園が受ける以上は、単なるお世話だけでなく、日中の活動も提供いたします。」とお話し、短期入所と日中活動を提供することに致しました。

何かが変わる！」という手応えのようなものを感じました。衣食住はもちろんですが、日中活動に施設周辺の散歩、体育訓練、粘土作業、音楽療法等を取り入れられました。その結果、週に一度はあると言われていたてんかん発作は無く、便秘症でしたが四日目より毎日便通がありました。そして、にっこりと笑って、自分の頭に職員の手をよって行く動作も見られたのです。全職員が愛を持って「○○さん」と言葉もかけてきました。わずか八日間でしたが、確実に変化が見られたのです。

私は、新生園の職員が基本理念を基に、そのひとりのために精一杯支援する職員であることを確信できた一週間でもありました。今年度も職員一丸となつて、利用者一人ひとりのための個別支援を実践して行きたいと心新たにしております。

(光の家新生園園長 川辺 和政)

指定障害者支援施設 光の家栄光園

工賃アップと
職員の専門性の向上を目指して

光の家栄光園は平成二二年

三月に新体系に移行しました。

当初は宿直から夜勤二名の体制になり日中活動の職員数が激減したため大いに戸惑いしましたが、その後、徐々に職員も補充され現在では移行前の状態を上回るほどになりました。新しい体制になり、新しい目標に向かって前進していきたいと思えます。

私たちの目指す就労支援は、より多くの工賃を目指すとともに、明るく楽しく作業参加できることも大切だと考えます。そのためにはどうすべきなのか職員間で話し合ってきました。現時点では、たくさんある課題の中から以下の三点を目標にして努力していきたいと思えます。

一、工賃倍増を目指して
工賃倍増を目指して次の三点



更なる品質の向上を目指します。

① 作業種目の整理統合をして

② 紙すき作業を軌道に乗せま

す。紙すき作業が一定の成果を上げられるようになったので、更に品質と生産力の向上を図ります。

③ 栄光園には昭和四九年の開設時に中古で購入した機械が現役で稼働しています。機械は高価なため壊れたからといってすぐに交換するわけにはいきません。作業種目との関係も考えて計画的な更新を図っていきます。

二、職員研修の充実

栄光園の職員研修への取り組みは会報一五六号で「内部研修へ

救護施設 光の家神愛園

みんな元気に明るい生活

光の家神愛園には「光和会」という利用者自治会がありま

光の家神愛園の利用者の居

の取組み」として報告させてい

三、業務の標準化の推進

福祉サービス第三者評価で「業務の標準化と利用者の実情に即した個別対応マニュアルの充実に期待する」という課題をいただきました。従来のものを見直すとともに、より実用的なものにしていきたいと思えます。

室は二階と三階に分かれていて、それぞれのフロアで四〇名ずつ生活しているのですが、各フロアから五名ずつ選ばれた役員が毎月一回役員会を開催し自治会の運営全般について話し合っています。役員会に持ち

寄る意見は役員が日頃の生活の中で感じたり気付いたりしたこと他に、フロアー毎に行われる、話し合いで出された要望等が中心となります。

役員会で出された意見を基にして、利用者全体での申し合わせ事項について検討したり、内容によっては施設に対して要望事項として申し入れる事等について検討しています。

新年度の事業計画、中でも行事等は利用者全員が集まる、「光和会」の総会で出された意見を基にして計画されています。

毎年、「光和会」ではその年のスローガンを決め、毎月の役員会ではそれまでの一ヶ月間、スローガンの目指す生活がどの程度達成出来たかを確認し、達成率が低い場合には皆に反省を促したりする等、利用者自身が主体となって生活を良くしようとして取り組んでいます。今年のスローガンは「みんな元気に明るい生活」です。昨年度は五名の

仲間を天国に送った事もあり、一年間、みんなが元気よく明るい生活を送りたいという願いから、このようなスローガンになりました。

スローガンに掲げた、元気に明るい生活を送るためには、利用者の努力だけでも実現しませんし、職員の頑張りだけでも実現しません。利用者と職員が協力し、光の家神愛園での生活が元気で明るいものとなるよう、平成二二年度も努力していきたいと思います。

(光の家神愛園副園長 藤巻契司)



意見を出し合う利用者たち

平成二二年度の締めくくりの会

毎年三月末に行なわれていた昨年度を、締めくくめる会が各施設で行なわれました。新生園では「納め会」、栄光園では「みのりの会」、神愛園では「感謝会」を開催し、一年間、お世話になったボランティアや他施設職員を招待して平成二二年度を無事に過ごすごうができた事を皆で感謝しました。



3/25 新生園納め会



3/27 神愛園感謝会



3/26 栄光園みのりの会

施設の危機管理 ～ノロウイルスを通して～



感染予防対策の講習会が行なわれました。

二月各施設内で同時期にノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団感染がありました。過去には冬場の感染症として数人発症した例はありましたが、今回のような感染発症事例は殆どありませんでした。発熱や胃腸症状のある人が次々と広がり、二～三日の間職員、園生の百名を超える人に感染し蔓延状態となりました。感染経路を広げない為

に発症者を個室対応とし、嘱託医・保健所・都・市・利用者家族への連絡等を速やかに実施しました。ノロウイルスは感染力が強く集団生活での発症には恐ろしさを感じました。症状としては比較的には軽く殆どの人が重症化する事なく数日で回復しました。今までも感染予防としては施設内にはいろいろな感染症が持ちこまれやすく、職員に對しては日頃から体調不良時は早めの受診を勧め、施設内に感染源を持ち込まないよう徹底してきました。しかしこのような事態に至った原因は判明しておりませんが、何らかの形で施設内に持ち込まれ各施設に蔓延したと考えられます。また施設内食事課職員にも感染者があり発症翌日には東京都より調理業務停



感染予防の基本は手洗いです。

止の要請を受けました。又保健所より職員全体の検便実施や喫食等の調査が実施され、結論として今回の発症は「食中毒」ではなく「感染症」と判断されました。後日保健所よりノロウイルスの感染症対策としての講習会が実施され、手洗いチェックカードを使用している正しい手洗い方法について講習を受けました。手洗いを充分に行っているつもりが実際には洗い残しが大半の人にあること、感染症予防の基本として手洗いが

最も大切である事を学び、又感染症が発生したら、連絡・報告体制を明確にして情報をみんなで共有する、早く発見し早く対応することが大切である等再確認出来ました。今回は調理業務が停止した事により高齢者や病弱者への食事提供に大変苦慮しました。食事形態も様々であり提供が滞ったことにより健康面に少なからず、二次的な影響も及ぼしました。施設内での調理が出来ない状態は過去にはなく、外部からの調達した食事も目を追う毎に問題点が出て来ました。施設利用者の中から、施設で作った食事の有り難さを口にする人も出て来るほどでした。

感染症予防を徹底し、施設利用者が安心・安全な生活が送れるよう、備蓄等を含めた危機管理対応が、早急な課題となっております。

(医務課 古川あや子)

平成二二年度永年勤続者表彰

三五年勤続者

■ 総務課 係長 横引 公一

光の家で初めてとなる三五年表彰を受ける事ができ感謝しています。今まで神様や諸先輩方に引き上げていただきながらここまでやってこれたと思います。



今年度は 8 名の職員が表彰されました。

光の家もここ数年で大きく変わりました。神様から頂いたものを少しでも次の世代の人に

渡すことが役割だと感じます。

三〇年勤続者

■ 光の家新生園 園長 川辺 和政

昭和五五年に就職し、三〇年が経過致しました。福祉の知識は全くない中、マタイ伝第七章七節の聖句に出逢ったことがこれまで続けられた一つであると感謝しています。昨年、ある研修会にて、優れた創立者によって作り上げられた組織の寿命は、三〇年であるとお話がありました。私が創立者と苦楽を共にしたなどとおがましいことは言えませんが、創立者である田中常務理事の思いを語り継ぐことが私の使命であると考えています。

■ 総務課 阿部ひとみ

三〇年間で振り返ると、普段はなかなか利用者と接する機会が少ない総務課にいますが、利用者者に名前を覚えてもらい、う

れしかったことなど楽しい思い出が沢山あります。時には落ち込むこともあり、そんな時は聖書集会で力づけられました。今日まで働かせて頂いたことに感謝します。またこれからもよろしくお願いします。

二〇年勤続者

■ 光の家栄光園 課長 中河原 達也

健康、仕事に恵まれ、多くの方々との「出会い」と「支え」に恵まれた二〇年間でした。特に私にとって光の家との出会いは、「天職」に出会えたと思える出来事だと感謝しています。

「一生懸命に働くこと」「一生懸命に生きること」の大切さを学ばせていただきました。これからも一生懸命をモットーに勤めて参りたいと思います。

■ 食事課 川戸 祥夫

一〇年前の永年勤続表彰では、次の二〇年表彰迄は正直、続けられるとは思っていませんでした。これも皆様のおかげと思っております。二月に

ノロウイルスが蔓延し、その一カ月間、調理場で仕事ができず食事課職員は辛く歯がゆい時期がありました。その時に食事課の職員が更に一つになった事を感じました。今後このチームワークを継続し、皆に喜ばれる食事を作っていきたいと思えます。

一〇年勤続者

■ 光の家新生園 仙波 健一

こうして一〇年間、続けられてきたことは、職員、利用者の皆様を支えられてきたおかげと強く感じています。これからは、今までしていただいた事を何倍にもして恩返ししていくことが私の使命であると感じていますので、今後ともよろしくお願致します。

■ 食事課 曾田 明美

一〇年前に就職した時に感じたことは、光の家の理念がしっかりとれていることでした。その頃の私は精神的に弱っていた時期でありましたが、聖書の

福音に触れることができ救われました。今後も光の家の基本理念、神の教えを大切にし、頑張っていきたいと思えます。

■ 総務部事務局長 石渡健太郎

福祉の事を何も分からなかった私ですが、一〇年という歳月と諸先輩のおかげで人間的にも成長できた大きな時期であったと思えます。光の家の根幹である聖書の教えを大事にし、また九〇年という歴史を感じ、諸先輩方の努力と想いを大切にしていきたいと思えます。また総務という部署で利用者や職員のために縁の下の力持ちとして頑張りたいと思えます。



永年勤続おめでとうございます。

平成三二年度を迎えて

新しい利用者を迎えて

平成三二年度、東京光の家に新しい仲間が入りました。光の家栄光園に男性が一名、光の家新生園に四名、計五名を迎えられることができました。それぞれの利用者が光の家で喜びあふれる生活が送れるよう、職員一同、質の高いサービスを提供していきたいと思えます。

新任職員を迎えて

福祉施設における職員の離職率は様々な業種の中でも高いことが明らかになっています。その為、福祉分野における人材不足の深刻化している中、今年度光の家に一〇名の新任職員を迎え入れることができました。

例年、新年度が始まる前の三月に四日間の日程で新任職員研修を行い、光の家で働く上での心構え、基本理念の理解、視覚障害者の援助技術等を学びました。

四月一日には辞令交付式が行なわれました。田中理事長より新任職員一人ひとりに辞令を手渡され、光の家の職員としてのスタートをきりました。今後は、実践の中で学び、次世代を担える職員になって頂きたいと思っています。



光の家新生園 入所式にて



新社会人として頑張ってください。



光の家の基本理念を学んでいます。

地域のみなさまに支えられ

地域合同総合防災訓練

去る三月五日(金)、光の家と地域の三つの自治会(旭が丘一丁目第一自治会、第二自治会、富士見会自治会)、及び(株)東芝日野工場の間で締結された『災害活動相互応援協定』に基づき、地域合同総合防災訓練が行われました。

今回の訓練も日野消防署の全面的な協力・指導のもとに行われ、光の家園生の避難訓練も行われました。



はしご車で救出訓練!

練、はしご車の出動による逃げ遅れ者の救出訓練などが行われました。

地域の方々には事前に視覚障害者の誘導方法、車いすの使用法を体験していただき、実際の訓練の中で、園生の避難誘導に当たっていただきました。また今回は避難訓練の他、消火器やAEDの使用法、はしご車や起震車の体験も行われました。

中でも、AEDについては近年の普及により、地域の方々の目に触れる機会が増えてきた為か、消防署の方々の説明に強く関心を持たれた様子でした。

今後このような訓練を重ねていき、防災への意識を高め、光の家の園生や地域の皆様が安心して暮せる環境が整っていかばと願っています。

光の家新生園支援課

廣瀬武生



光の家自衛消防隊による心肺蘇生の訓練



地域の方々と一緒に行ないました。

視覚障害者ガイドヘルパー講習 受講案内 (東京都指定研修)

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

〔日時〕 平成 22 年 6 月 26 日(土)、27 日(日)

〔場所〕 東京光の家 地域交流センター 研修室他

〔費用〕 15,000 円 【定員】 13 名 ※定員になり次第メ切

〔研修修了者〕 研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動介護従業者 養成研修修了証明書を取得することができます。



共に走るいっしょ

去る、三月二二日に昭和記念公園で第二一回視覚障害者健康マラソン大会に参加してきました。

この大会に向けて新生園では、体育訓練や自主練習を通して、長い距離を走る体力と精神力を養ってきました。また、伴走者に、近隣の大学生や社会人のボランティアの協力を得て練習から一緒に取り組んでもらう試みを行っています。園生にとつて外部の人と接する機会を持つことは、良い緊張感を持たせるとともに、相手のことを思いやる気持ちや社会性を身につける良い機会になっていきます。

例えば、近い年齢の人達の生活や行動を知ることが、自分の生活や行動を振り返るきっかけになり、一緒に走るということはお互いにいい関係を構築していくために努力することにつながります。

今回の結果においても、全員のメンバーが無事完走することができ三kmの部門では、新生園で表彰台を独占しました。これも自分のために走るだけでなく、誰かとともに走れることを通して成しえたことだと思えます。

(光の家新生園訓練課 篠田誠)



見事に完走！

寄付者名簿

平成二二年二月一日〜平成二三年三月二日

理容フレンズ様	りんご	二箱	宗像志保子様	白砂糖	5kg
米澤堂一様	米	二kg	小園江康様	ほししいも	10kg
今里裕子様	玄米茶	10袋	平石勝様	米	10kg
宮田容子様	ほうじ茶	10袋	加藤勝子様	八〇円切手	10枚
米倉清治様	米	30kg	外里喜三郎様	塩鮭	五二本
山田善一郎様	りんご	54kg	佐藤美津子様	わくら	800g
松田功様	キリンハイパー	1箱	毛糸	五玉・チロリアンテ	1kg
	コーヒーセット	1箱	1フ五本・布7枚・レース		
	ブルーミツシュ	1箱			
	三ヶ日みかん	1箱			
川嶋印刷株式会社様	りんご	計四〇kg	山下嘉康様	あんぱん	50個
石川雅也様	りんご	二箱	阿久津隆様	クリームパン	50個
佐々木加枝子様	だしの素	一箱	小西慶亮様	バナナ	50個
錦戸将人様	干しわかめ	三箱	土屋正和様	大根	二二本
斉藤公明様	みかん	二五〇g	野村博敏様	アクリル板	三〇枚
山崎都治様	みかん	二八個	熊谷幸夫様	アクリル板加工用具	一式
小林務様	記念切手	六二個	富田正俊様	わかめ	九kg
城山鶏園 加藤泰文様	卵	二二四枚	財団法人 出光文化福祉財団様	にんじん	一式
		計五四〇個	栄光園作業棟床暖房システム	リコー社会貢献クラブ様	一式
			シャワーキャリー	ジョーパ	一台

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

第13回
手づくりの作品展



良い作品がそろいました。

平成二二年一月二日から二六日にかけて国立のアートスペース88で『第二回手づくりの作品展』が開催されました。今回の作品展のテーマは「土・水・人」ということで、陶芸では人の顔、木工では木っ端を麻紐で繋いだ壁掛け、籐細工では大きな人や野菜など、手芸ではビニールの荷造り紐を織り込

んだタペストリーなどを展示しました。利用者達は年度開始当初から「今年は新生園創立三〇周年なので頑張ります」という意気込みで作品作りに励みました。普段は内気で自分の意見がなかなか言えない利用者が積極的にアイデアを出す場面があり、この作品展が利用者達にとって特別な励みになっていることを改めて感じさせられる出来事でした。また読売新聞一月二六日の朝刊には「手で感じ手で作りと写真入りの記事が掲載され利用者・職員ともに喜び、新生園の作品が認められたという自信にもなりました。新生園での作品作りでは、こだわっていることが一つあります。それは「手触りの面白さ」です。美術館などの展示品は「触らないで下さい」という作品ばかりですが、新生園の作品展では「是非触って下さい」とお客様に案内しています。まだ先の話になりますが次回の作品展は平成二三年一月二〇日から二五日まで国立のギャラリー悠で開催します。お越しの際には利用者達が手の触覚を頼りに作った作品を是非手で触れて鑑賞してみて下さい。目で鑑賞した面白さとはまた違った面白さがあるはずです。



作品の出来栄えはどうか？

（光の家新生園 訓練課 南場 徹正）

〜あとがき〜
暑さ寒さも彼岸までとか。それにしても、この春の天候不順はまさに異常そのものです。

天候もそうですが、この頃の世の中もただごとではありません。政情も不安定、世相というか社会道徳も極論すれば、これ又「滅茶苦茶」です。

拙い「会報」ですがお届けいたします。ご高覧の上、ご指導頂けますれば幸いです。

(N・T)

※今年度の会報委員は左記のメンバーです。

- 編集委員長 田中 ノゾミ
- 編集委員 手島康光 古川あや子
- 竹村一枝 浅井紗和
- 情野直人 横島伸一
- 山岸妙子

今後とも

よろしくお願ひ致します。

発 行 千一九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一〇一七―一七
 社会福祉法人 東京 光の家
 電 話 〇四二(五八)二三四〇
 F A X 〇四二(五八)九五六八